

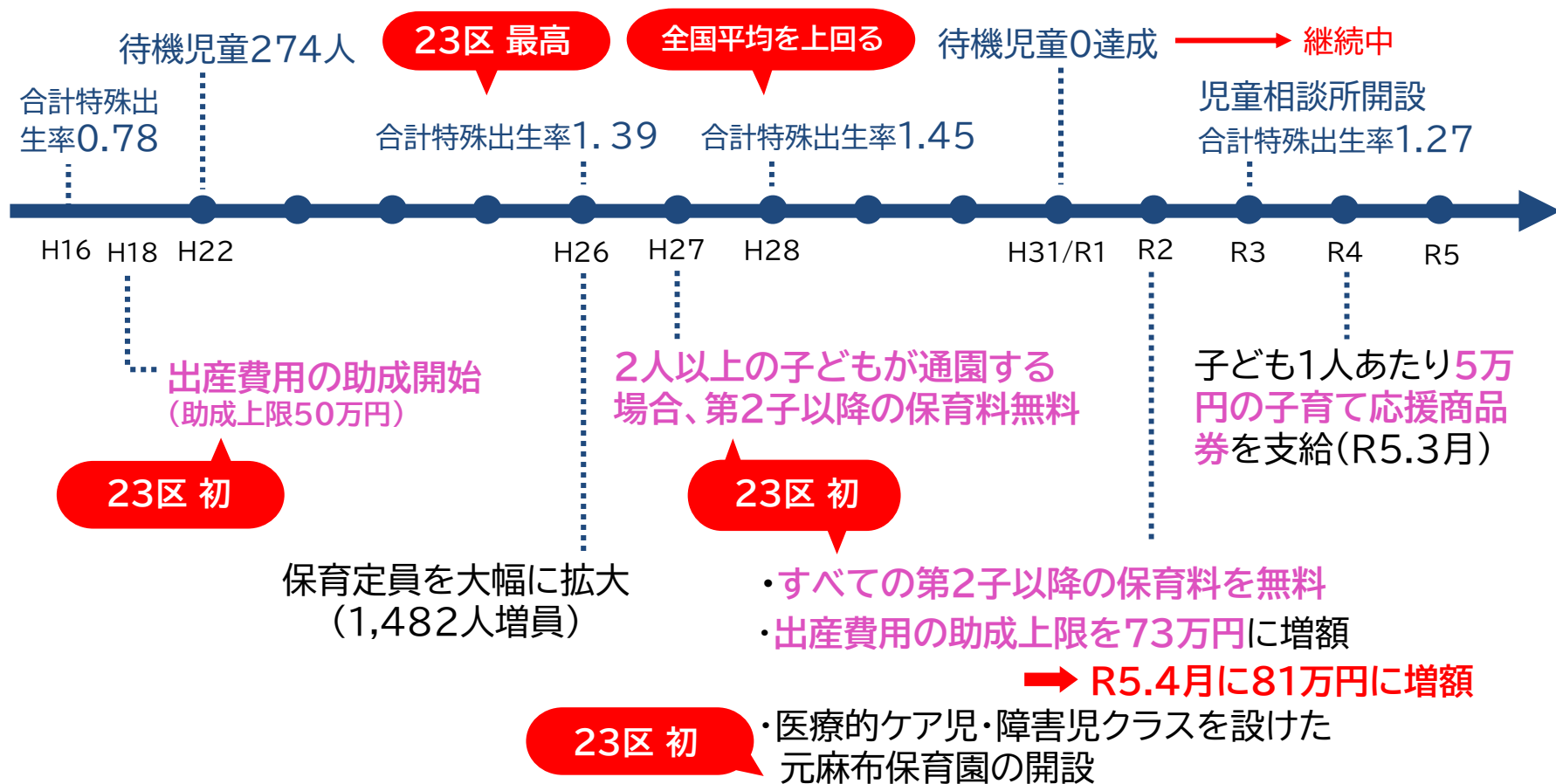


子育て支援

..安心して子どもを産み育てられるように...

令和5年1月30日
令和5年度予算案記者発表

港区の子育て施策の歩み





● 特定不妊治療費の**最大30万円**の助成(H19~)

● 不妊不育相談ダイヤル設置(R4~)

保険適応に合わせて制度を変更！
先進医療・自由診療に最大30万円を助成(R4~)

● みなと母子手帳アプリ(R2~)

● 産前産後家事・育児支援(H29~)

● インフルエンザワクチン助成

● 子ども医療費助成(H5~)

● 産後ケア(R2~)

高校生までに拡大(R4~)

● 私立幼稚園の保育料などを補助(H2~)

● 認証保育所/認可外保育施設保育料の助成(H16/H28~)

● キッズ・ゾーンの設定(R2~)

都内初

● 就学援助・就学奨励費

● ヤングケアラー実態調査(R4)

● 24時間匿名で相談できる「相談ねっと」の設置(H26~)

● 低所得世帯・ひとり親家庭などに向けたエンジョイ・セレクト事業(R3~)

…このほかにも、安心して子どもを産み、育てることができる切れ目のない支援を実施…

出産費用の助成金算出上限額を引き上げ

5億5,452万円

POINT

- 実質自己負担なく出産できるようにすることが目的
 令和2年度に見直した出産費用助成金の算出上限額を、令和5年度からさらに引き上げる内容で見直し

■助成内容

区で定める出産費用助成金の算出上限額または出産費用の実費額のどちらか低い額から、出産育児一時金などを差引いた全額を助成



■実施時期

令和5年4月1日以降の出産日から対象

| 出産人数 | 現行 | | 令和5年度から | |
|------|----------|-------|-------------|-------|
| | 助成金算出上限額 | 最大助成額 | 助成金算出上限額 | 最大助成額 |
| 1人 | 73万円 | 31万円 | 81万円 | 31万円 |

双子以上は、助成金算出上限額に**48万円**／1人を加算

現行制度から**8万円UP**

多子世帯の移動に関する支援を強化

6億6,156万円

2人以上の未就学児世帯へのタクシー券配付

年間**24,000円分**／1世帯のタクシー利用券を配付

- 対象 未就学児の子どもが2人以上いる世帯
- 配布時期 令和5年7月



全未就学児の「ちいばす」「お台場レインボーバス」の無料化

無料対象を**全未就学児**に拡充

- 実施時期 令和5年4月

家族みんなでの
移動が
しやすくなるね

妊産婦に配布する港区コミュニティバス乗車券の乗車可能人数を拡充

妊産婦の港区コミュニティバス乗車券で、1回の利用につき2人まで乗車が可能

- 実施時期 令和5年4月

障害児の**日中の居場所確保**に向けた支援を**拡充**

7,751万円

POINT

 障害児の充実した時間と**家族が安心して就労できる**状況を実現

障害児の日中の一時居場所を提供

区と協定を締結した事業所が、障害児に対して居場所を提供

■居場所を提供する事業所数 **現行** 4事業所 ▶ **拡充後** 8事業所

利用定員は
20人→40人に増加

重度障害児の日中一時支援

重度障害児に対して、長期休業中に安全に安心して過ごせる場所を提供

■1日当たりの定員 **現行** 10人 ▶ **拡充後** 12人

障害児通所支援事業所への運営支援

- 利用者を送迎するための経費の1/2を助成
- 長時間療育を実施する事業所に、延長療育を実施するための人件費の1/2を助成
- 重度障害児への療育を実施する事業所の人件費の1/2を助成